

一八六九	明治二年	若松民政局、肝煎制復活。
一八七〇	明治三年	平民に姓を許す。地番地をつける。大肝煎制復活。
一八七一	明治四年	廃藩置県、若松県できる。戸長制度成る。
一八七二	明治五年	飯豊山を飯豊山神社と改める。
一八七三	明治六年	下荒井蓮華寺に開明小学校開校、同年下荒井小学校と改称。
一八七四	明治七年	下小松常徳寺に川南小学校創設。
一八七五	明治八年	学制発布、戸籍調査行わる。壬申戸籍という。徵兵制発布。
一八七六	明治九年	古館小学校、古館の小松に開校、教員一名、生徒数男一〇二、女一〇。
一八七七	明治十一年	大字制が布かれて、各部落をあわせて大字名ができる。
一八七八	明治十二年	若松県を廢し、福島県を置く。
一八七九	明治十三年	県令より社寺堂宇明細簿提出を命じられる。
一八八〇	明治十五年	郡制布告、北会津郡名ができる。
一八八一	明治十六年	下荒井小学校を中石と二方におく。若松からの三万道路工事始める。
一八八二	明治十七年	九月六日下荒井蓮華寺火災。
一八八三	明治二十年	下荒井小学校・古館小学校新築落成。
一八八四	明治二十一年	市町村制公布、磐梯山大爆発。
一八八五	明治二十二年	市町村制実施、荒井村、館の内村、川南村できる。